

4 行政事務の高度化・効率化の推進

(1) 庁内情報共有の推進

① 庁内情報共有化の強化

第一次計画では、「文書管理システムを適正に運用した、さらなる庁内情報共有の強化」及び「グループウェアの有効活用」を掲げ、計画どおりに実施してきました。

今後もこれらのシステムを全職員が有効に活用し、庁内の情報共有と事務処理の効率化を図ります。

また、情報提供の内容・手段を一元管理し、重複サービスや二重投資にならないよう自己チェックできる体制を確立します。

(2) 市職員の情報化社会への対応能力の向上

① 職員ICT研修の拡充

第一次計画では、パソコン習熟度調査の結果を踏まえて研修内容を検討し、研修も行ってきました。

今後も電子市役所の実現には職員のICT対応能力の向上が必須であることから、ICT研修の継続的な実施、内容の拡充を進めます。

また、現在自治体で起きている情報漏えい等が、職員の不注意、ルールの無視といった人間に起因する要因（ヒューマンエラー）が主因になっていることを勘案し、セキュリティ確保に向けた研修を実施します。

② ICTリーダーの育成

第一次計画では、ICTリーダーの育成プランを作成しました。

今後は、この育成プランに基づき、各職場単位ICTリーダーを育成するための研修方法等を検討し、実施します。また、庁内の情報化推進・セキュリティ確保に対して重要な役割を担うICTリーダーの活動を自主的なまま進めることの課題も挙げられていることから、ICTリーダーの役割等について検討します。

(3) 情報セキュリティ対策の徹底

① セキュリティポリシーの見直し、内部監査の実施

第一次計画では、セキュリティポリシーの適正な運用のため、全職員を対象にeラーニングによる研修を実施し、セキュリティ確保のための注意喚起の呼びかけを行いました。

今後は、システムの運用実態を踏まえたセキュリティを確保するため、セキュリティポリシーの見直しほか、適正なセキュリティレベルを確保する取り組みを確認するための内部監査を実施するなど、情報セキュリティ対策を実効性のあるものにするための取り組みを進めます。

② ネットワーク及びシステム監視機能の強化

第一次計画では、専用監視サーバを設置して障害検知機能の強化を図るとともに、職員端末のログ管理機能等を備えた資産管理システムを導入しました。また、PC起動時のログインを個人のID＋8桁の乱数パスワードにする等セキュリティの強化を実施してきました。

今後は、これらの活動を継続するとともにログ解析を行い、万全なセキュリティ対策を講じていきます。

③ 個人情報保護対策の徹底

第一次計画では、個人情報保護対策を徹底するため、職員全員を対象としたe-ラーニングによる研修を実施しました。また、部課長及び情報システム連絡員を対象とした情報セキュリティ対策研修会も実施しました。

今後についても、これまでと同様、個人情報保護条例を適宜見直し、情報の漏洩などを防止するための措置を講じていきます。

(4) 市役所内事務の効率化

① 新庁舎へのシステム移行の検討

平成27年度に新庁舎が建設されることから、庁内のシステムについても移行する必要があります。

移行に際しては、新たなシステムの全体最適化を図るとともに、災害対策やクラウドコンピューティング・サービスの普及状況を踏まえて、どのシステムを庁内に置き、どのシステムを外部の民間データセンター（iDC）³⁵に預けるか、あるいは、セキュリティ確保のためにどのようなネットワーク回線にするか等、詳細な「庁内情報システム新庁舎移行計画（仮称）」を策定します。



② システム投資の費用対効果の最大化の実現

システム投資の予算化時点で、調達仕様の内容精査、ベンダ見積の精査、保守・運用内容の精査を行うことにより、無駄な投資を極力減らし、費用対効果の最大化をめざします。



③ 統合型地理情報システム³⁶（GIS）の活用

第一次計画で掲げた「組織を横断した利用を実現する地理情報システムの導入」については計画どおり実施しました。また、市民向けの情報は「しもつけシティーガイド」として市民に公開されています。

今後は、「しもつけシティーガイド」の検索等の機能をより使いやすくするとともに、掲載する情報の内容について、市民のニーズを把握して拡充を図ります。

④ 電子決裁システムの順次導入

第一次計画で掲げた「電子決裁システム」の導入については計画どおり順次実施しました。財務会計電子決裁導入については、新庁舎建設に合わせて導入を検討します。

今後は、全部署において利用が図られるよう、利用を促進・定着させていきます。

(5) 情報化推進体制の強化

① 全庁的推進体制の強化

第一次計画の期間中に、情報化推進部門と市行政改革推進本部事務局が総合政策課に移ったことから、情報化による業務改革を推進する体制を強化しました。

今後は、効率的・効果的な電子市役所を実現・運用するため、企画・実施・運用の各段階において専門の見地から総合的にアドバイスを受けられる民間コンサルタントなど、専門知識を持った民間人材の活用を図ります。

³⁵ データセンター（iDC）：サーバを保管し、インターネットへの接続回線の提供やサーバの保守・運用サービスなどを高セキュリティで提供する施設。「インターネットデータセンター」（iDC）とも呼ばれる。データセンターは災害時にもサーバを継続運用するため、一般に耐震性に優れ、高速な通信回線、高度な空調設備、非常用電源設備等を備えている。

³⁶ 地理情報システム（GIS）：ある情報を位置情報を基に管理し、また視覚的に表示することで高度な分析や迅速な判断を可能にする技術の総称。地図データ上の位置に対し、文字・画像等の情報を結びつけ、視覚的に見せることで、情報の理解を支援するシステム。施設、環境、交通、現在地などの情報を地図データ上に配置し、都市計画や防災などに利用する例がある。

（GIS：Geographic Information System の略）

5 地域の一体感の醸成と豊かで活力あるまちづくりの推進

(1) ICTを利活用した地域産業の活性化

① 観光情報提供の拡充

第一次計画に引き続き、市の観光情報の提供を、「しもつけシティーガイド」を通して実施するほか、下野市観光協会と連携し情報発信の充実を図り、また、「道の駅しもつけ」を下野市の情報発信の拠点施設として有効活用し観光客誘致力の向上を図ります。

「道の駅しもつけ」では情報発信基盤としてデジタルサイネージや iPad を利用した電子絵巻を設置していますが、来訪者がスマートフォンなどのモバイル端末により容易にインターネットを通じて市内観光情報等へアクセスできるよう、民間の活用も含め公衆無線 LAN³⁷ スポットの設置を検討します。



② 商工業者へのICTを活用した支援

第一次計画では、商工業者を対象としたパソコン講習会を開催しましたが、引き続き ICT への啓蒙を図り、集客へ向けたインターネットやメールマガジン³⁸の活用等、商工会と連携した支援を図ります。

③ 農業者対象パソコン講習会の拡充

第一次計画に引き続き、市内農業者を対象に ICT を活用した経営能力の向上を図ります。

④ 農業関連情報の提供

第一次計画に引き続き、直売所の特徴等を紹介したパンフレットを市ホームページ上で PDF ファイルにより提供する等、地産地消の推進や「とちぎ食の回廊」PRのために、情報提供を積極的に推進します。

³⁷ 公衆無線 LAN：公共の場で無線 LAN を提供し、利用者のノート PC やスマートフォンなどをインターネットに接続するサービス。提供している場所を公衆無線 LAN スポット等と呼称する。なお、無線 LAN 機器はほぼ全て Wi-Fi 規格で作られているため、無線 LAN スポットを単に Wi-Fi スポットと呼ぶことも多い。

³⁸ メールマガジン：電子メールを利用した情報提供サービスのこと。広告やニュース記事、読み物等を登録したメールアドレス宛に配信するサービスである。

(2) シティセールスの推進

① 地域資源デジタルコンテンツの充実と発信

第一次計画に引き続き、「下野市らしい魅力ある資源」としての文化財を核とした観光資源のデジタルコンテンツを充実させるとともに、市内JR3駅及び道の駅等に設置したデジタルサイネージ（電子看板）による情報発信を推進します。

また、デジタルサイネージ（電子看板）の活用については、市の内外に周知を図るとともに、より効果的な情報発信媒体になるよう情報発信のコンテンツ・方法について検討します。



「道の駅しもつけ」に設置されている電子絵巻

(3) 市民参加の推進

① 電子アンケートの実施

第一次計画に引き続き、電子広聴の一環として、特定のテーマに関するアンケートをホームページ上で実施し、結果を公開します。

また、多くの部署で実施できるよう市内での周知を図るほか、効果的にアンケートを行うための「市民モニター制」の運用を図ります。

② パブリックコメント制度の充実

第一次計画に引き続き、ICTを活用した市民への周知方法、活用方法等を検討し、この制度の充実を図ります。

(4) 地域における情報交流の活発化

① 自治会・NPO・ボランティア等活動情報提供の拡充

第一次計画で構築した「YOUがおネット」を活用し、地域を支える自治会・NPO・ボランティア活動やまちづくり情報について情報の提供・交流ができる場を拡充し、多くの団体が登録・利用できるように進めます。

VI 地域情報化推進のために

1 推進体制の強化

(1) 「下野市地域情報化推進会議」の再設置

本計画の効果的な推進のためには、市民、各種団体、事業所等市内の民・学・産・官が協力、連携することが不可欠です。

そのため、これらの代表者を構成員とする「下野市地域情報化推進会議」を再設置し、各主体が連携・協力することによって、市全体で地域情報化を強力かつ柔軟に推進します。

(2) 情報化推進本部の機能強化

本市では効率的かつ計画的に地域情報化を推進できるよう、全庁横断的な組織である「情報化推進本部」及びその所掌事務を分担し情報化を推進する「専門部会」を設置しています。推進本部は、平成 19 年度当初、本部長を副市長から市長に変更し機能の強化を図ってきました。

今後は更に、本計画に掲げられた施策を着実に推進するために、下野市地域情報化推進会議及び本推進本部の両組織を牽引する役割を果たす事務局機能などの内部体制を充実させる等、本部機能を強化します。

【本部委員会】

構成員	本部長 市長 副本部長 副市長 委員 教育長、総合政策部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、産業振興部長、建設水道部長、議会事務局長、教育次長、会計管理者
役割	・情報化を推進するための基本的な計画の策定、施策の総合的な推進 ・情報化推進のために必要な事項

【専門部会】

部会名	部会長	部会員	事務局
企画部会	総合政策部長	総合政策課長、庁舎建設準備室長	総合政策課
総務部会	総務部長	議会事務局長、会計管理者、総務課長、財政課長、管財課長、税務課長、行政委員会事務局、議事課長	総務課
市民生活部会	市民生活部長	生活安全課長、市民課長、環境課長	生活安全課

V 地域情報化施策

健康福祉部会	健康福祉部長	社会福祉課長、児童福祉課長、高齢福祉課長、健康増進課長	社会福祉課
産業振興部会	産業振興部長	農政課長、商工観光課長、農業委員会事務局長	農政課
建設水道部会	建設水道部長	建設課長、都市計画課長、区画整理課長、水道課長、下水道課長	水道課
教育部会	教育次長	教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、文化課長、スポーツ振興課長	教育総務課

図表 29 平成 23 年度における情報化推進本部委員会と専門部会の体制

なお、第二次計画の推進体制は資料編の「推進体制図」に示すとおりです。

2 人材育成

情報化による行政サービスの向上及び行政事務の高度化・効率化を図るためには、これらを扱う職員の情報リテラシー向上が重要となります。

今後は、庁内システムや総合オフィスソフトなどのアプリケーションソフトを十分に活用できるよう庁内研修の機会を拡充し、各部署での情報化や情報セキュリティ確保に中心的に取り組む ICT リーダーを育成する等、地域情報化を推進するための職員の人材育成を図ります。

また、高度な専門知識を必要とする場面では、民間人材による情報アドバイザーやコンサルタント等を活用し、効率的・効果的に情報化を推進します。

3 広域連携の推進

市民・事業者等の生活・活動圏の広がりに対応した行政サービスの向上や情報システムの共同整備によるコスト削減等を図るため、近隣自治体等との連携・協力関係を強化し、市町の枠を超えた自治体間のネットワーク化を推進します。

なお、栃木県内では、栃木県と県内市町により「栃木県市町村情報化推進協議会」を設置しています。今後は、同協議会による情報システムの共同利用を積極的に推進します。

4 情報セキュリティ対策

本市では、保有している情報資産に関する総合的かつ具体的なセキュリティ対策規程として、平成18年11月に「下野市情報セキュリティ基本方針」を策定いたしました。

一方、情報漏えいについては、内部要因（誤操作／設定ミス／管理ミス／置き忘れ／情報持ち出し等）が8割以上を占める^{※2}ことから、職員に対して定期的な情報セキュリティ研修を実施するとともに、情報セキュリティ監査及び適宜規程を見直すことで、規程の有効性維持及びセキュリティ強化を図ります。

5 個人情報保護対策

本市では、下野市個人情報保護条例に基づき、個人情報の適正な取扱いを行うことにより、市民の権利及び利益の保護に努めています。

今後、情報化の進展に伴い、電子化された個人情報を扱う機会が増えることが予想されるため、個人情報の適切な取扱いや職員の意識向上を図るとともに、個人情報を取り扱う事業については事前にその保護措置等を庁内で共有する仕組みを検討する等、一層の個人情報保護に努めます。

^{※2} 例えば、「情報セキュリティインシデントに関する調査報告書」（NPO 日本ネットワークセキュリティ協会）など